

第23回横浜市都市美対策審議会景観審査部会会議録	
議 題	審議事項 議事1 魅力ある都市景観の形成について（審議） 議事2 その他
日 時	平成27年1月16日（金）午前10時から12時まで
開催場所	関内中央ビル 10階大会議室
出席者 （敬称略）	委 員：金子修司、加藤仁美、国吉直行、高橋晶子、中津秀之 関係局：中川理夫（総務局総務部庁舎計画等担当部長） 大場重雄（総務局総務部管理課庁舎計画等担当課長） 赤羽孝史（総務局総務部管理課担当係長） 書 記：小山孝篤（都市整備局担当理事（企画部長）） 小池政則（都市整備局地域まちづくり部長） 網河 功（都市整備局企画部都市デザイン室長） 飯島悦郎（都市整備局地域まちづくり部景観調整課長）
欠席者 （敬称略）	なし
開催形態	非公開
決定事項	本日の議論を踏まえ、引き続き検討を進める。
議 事	<p>1 魅力ある都市景観の形成について（審議）</p> <p>資料を用いて事務局から説明を行った。</p> <p>（金子部会長） 私からまず2、3質問させていただきたいと思います。資料1－1にあります高度技術提案型総合評価で、土木以外でデザインビルドを行った事例はほかにあるのですか。</p> <p>（大場課長） 今回横浜市のような形で基本設計段階からというのはなかなかないと聞いております。</p> <p>（金子部会長） そうですね。デザインビルドということではなかなか大きな論議になっていて、何とかいいものをつくるために少しでも協力したいという意向は随分出ていると思うのですが、私はもう少し事例があるのかと思ったのですが、まだないと。この評価の基準を見ていると、例えば入札価格分の技術評価でテクニカルなことばかりが出てくるような気がするのですが、その辺が一番大事なところで、要するにデザイン系のことに対する考え方をどういうふうこれから進めていくのか。これがデザインコンセプトブックであり、参考資料にある幾つかの言葉だと思うのですが、いずれにしても非常に定性的な、定量的なことではないので、そこに対して何かいい意見を出せればいいのかと、先生方にはお願いしたいと思います。</p> <p>それからもう一点ですが、事業スケジュールの説明の中で、景観審査部会には基本設計がおおむねまとまったところに一度ご審議いただきたいというようなお話があり、またその少し前でも何か意見があればというようなお話もありましたが、この辺の扱いは現実にはどういう形になるのでしょうか。</p> <p>（大場課長） これについては今私たちが考えているスケジュールということでございます。今回技術提案につきましては、この制度自体がもともと定量的な評価を基本とする項目で構成するような形になっております。ただ、今回制度設計するにあたり、それだけでは横浜市にふさわしい市庁舎は実現できないのではないかと考えております。</p> <p>この方式は幾つかの土木構造物にも適用されており、例えば橋梁であれば柱の上部構造などでは当然周辺との景観・デザインということが重要視されるので、そういったものを参考にしようと考えております。その中で今考えておりますのは、基本的には定量的なものを求めるのですが、例えば1つは低層部のところのつくり方をどう考えているのかということです。ただデザインコンペではないので、そこに関して直接デザインを評価するということは制度上できません。</p> <p>そこで、パースを参考資料としてもらいながら、定性的な提案をいただいているものについて、それが適合しているかといったようなところと、それから提案内容であるこの景観形成とか空間のつくり方といったところに対しても評価を進めていきたいと考えています。</p> <p>また、今回超高層になりますので、特に外壁の部分は非常に重要なことだと思っています。超高層</p>

建物を建てますと、耐久性や耐候性が強く求められます。なかなかシーリングを変えとか、そういったことはできませんので、そういった技術的な部分もあります。一方でデザインといったところも当然ございますので、そこをどう融合させていくのかといったところを、まずは外装材のつくり方、いわゆる技術的なこととともに、景観に対してどういった考え方で進めるかといったところを、これも技術提案として定性的なことを求めていきたいと考えております。

これについても、評価の対象はあくまでも定性的なものが評価の対象になりますが、参考資料であるパースの内容と定性的な項目とを整理しながらやっていきたいと思っています。その際にこのコンセプトブックの存在をあらかじめ示しながら、そこで提案をいただくとともに、実際に受託した事業者の人たちとはコンセプトブックをもとにさらに景観デザインのほうについても実施設計に向けた調整を進めていく、という形で考えております。

(高橋委員)

前回国吉委員が、新たな発想が登場しやすい評価軸をどう設定するのかというようなご質問をされていました。それに対してはまだ十分にわかり切らないというか、本当かなというぐらいの感覚でおります。具体的には、まずなぜ採点が除算方式なのか。加算と除算であれば除算のほうが当然価格重視になっていくだろうと。一生懸命少しずつ定性的なポイントを積み上げて、最終的に、では幾ら割り引くのかということと非常に大きな影響が出てくると思うのです。

それは国からの指針でも除算方式と加算方式の特徴というものが明示されており、かつそれは事業者がどちらかを選ぶ必要があるというのではなく、別の視点がよいと定めればカスタマイズしてよいと言っています。その辺りはJIAや建築設計関係の方との協議をもっと透明性高くやっていただいて、その結果を公開していくほうがいいと思うのですが、予定価格が明示されて最低落札率というのが明示されないと、結局は同じことになってはいないかなど。要するに一生懸命パースを書いて、あるクオリティーの高い提案をしようとしても、最終的には、では幾ら値引くのだろうというところで「えいや」で決まってしまうというようなことが危惧されます。そこについて除算方式の事例、かつそれがうまくいった事例というものを具体的に挙げて説明いただくか、何らかのステートメントを表明していただく必要があるのではないかなと思います。

(大場課長)

まずこの制度自体ですが、入札ですので価格が当然大事だというのが前提になってきます。ただ、それだけでは品質が担保できないだろうということで、この総合評価落札方式というのはつくられているわけです。高度技術提案型の加算点については50点とか60点とか、高い値を設定しなさいと国でも示されておりますので、私たちもそこを目指しながら行きます。理屈からすると、半額で入れた人と加算点で満点をとった人とが同じ点数になりますが、現実論からすると、これだけの建物を半額でつくことはできませんし、またやはり施工能力ということが当然問われますので、十分な実績を持った、いわゆるゼネコンが中心となったコンソーシアムが入札参加するわけで、そういった人たちの社会的な責任とかということと考えると、そんな不当なものは見込んでいないというのが考え方です。

また、先ほどの金子委員のご質問について修正があります。基本設計段階からこの方式で完成した建物はないのですが、国が参議院の議員宿舎を建設する際にこのデザインビルド方式を、基本設計から採用していました。計画が途中で頓挫してしまって完成はしませんでした。途中の段階まで行った例ということにはなります。

(高橋委員)

要は金額の差を加算点で取り返そうとすると、結構大きいというのが私の実感なのです。本当に仕事をとりたいたいということになりますと、当然最大限どこまで安くできるかと。これは、これ以上は無理だということまで会議をして、その中で決めていくと思います。ですから、その段階までは競争だとは思っていますが、でもどうして加算方式にしないのかとか、あとこの点数というのは結局5人なら5人の審査委員の中で平均値として選ばれてくるのか。加算点でしたら各委員が点を1人ずつつけて、それを加算してきて、総合点と差がこれだけつくというような形になりますよね。

(大場課長)

配点については、今見込んでいるのは、国などが示している高度技術提案型というものは50点～60点ぐらいで大体設定しようと考えております。そういったことです。

(金子部会長)

定性的にいろいろと評価するいいデザイン、「これはこうだ。だから、では50点あげるよ」という、こういう感覚ではないですね。

(国吉委員)

総合評価落札方式でデザインもカバーできるのだと強く言い切ることは無理がある。ですから、その部分をどこかでカバーするという。総合評価方式はやっぱり技術点がメインだと思うのです。だからその評価の視点と、創造性とかクリエイティビティといったデザイン性から見た評価というのが別系列であって、それぞれを相対的に見るような視点もつくっていかないとけない。入札価格が良ければデザインが一番悪いものでも落札できるとなってしまうたら、結局それはもう完全にデザイン無視の評価方式だったということになってしまうのです。その辺りについて後からガイドラインで誘導できる部分には限界があって、そこのところでも一定の評価をしていて、余りデザイン、クリエイティビティのところでは低過ぎるのははじいていくみたいな、そういう部分がないとまずいのではないかなと。その辺をもう少し工夫されたほうがいいのではないかなと感じました。

(中川部長)

市民が求めているのは何かというと、デザインがよくて、格好よくて、それで機能もすぐれていて、環境にも考慮して、しかも税金をなるべく使わない、安いということですよ。そのすべてをやらなくてはいけないという。ですから今回の話は設計コンペとは全く違うと。どういう建物がいいかというものではなくて、評価点をいろいろな面からやってきていると。その中でも、申しわけないですけど、お金の要素というのはかなり大きな要素ではあります。ですから物すごくいいものがあつたらお金は幾らでもかけてもつくれというような話にはなっていないということがあるので、その評価を今回の方式でやっている。その中で、おっしゃるとおり、技術点は耐震性能とか環境に比べてデザインという要素は入れにくいことは確かです。そこをどういうふうに入れていくのかというのを現在検討しております、今回の中でもいろいろと議論していただいた結果をなるべく反映していきたいと考えております。

それが1点と、そうはいつても、やはり絵を見たら1番、2番となつていても、結果的に総合点では2番というほうがいいという結論には、こういうやり方でやるとならざるを得ないというところもあります。その問題点をどう解決するかというのを考えまして、今回お示した方法は、まず始めの段階で横浜市が今回の市庁舎に求めるデザインというのをあらかじめ提示しておこうと。今までもいろいろなガイドラインがありましたが、今回それらを全部含めまして中で議論して、「今度市庁舎をつくるのだったらこういうデザイン、こういうところをよく考えてください」と。「れんがづくりにしなさい」とか、「こうしなさい」という形には今なっていないと思うのです。「これを十分考えて提案してください」というお願いをこれから出そうとしています。出てきたものについては、パースだけ見ると、こっちのほうがいいというのが出てくるかもしれませんが、まず少なくともある一定以上のレベルになるものが出てくるだろうと。それで出てきたものについてさらに横浜市の考え方もある「どういうものは変えていけるか」「よりよくしていくにはどうしていくか」という議論を設計・施工の業者が決まった段階で話をしていきたいと思ひます。

部長から最初にお話がありました、「ある程度設計がかたまつた段階というふうを考えているけれども、その前にどうしようか」という所に立ち戻ると、そこでこの景観審査部会とのかかわり方というのがありまして、例えば設計・施工の事業者が決まった段階から、行政と相手方の話し合いがあつて、「これから決められるとしたらこういう考え方でデザインしてください」「ちょっとここは考え直したほうがいいのではないかな」というやりとりをさせていただくのですが、そういうところで部会全体としてかかわっていただくか、あるいは部会のどなたかに代表してかかわっていただくかということが考えられるかなと思ひております。

(国吉委員)

加算点という中に、空間デザイン的なものとか、そういうものも入っているのではないかなと感じておりますが、そのフィルターに沿って、マイナス点というのもあるのではないかなと思ひます。ガイドラインに沿って、こうしなさいとかというのではなくて、こういった要素を考えて工夫しなさいということで、そういうことが余り配慮されずに提案されているというのは問題あると思ひます。そういう点はどこかにあつてもいいのではないかなと。

(中川部長)

減点は難しいのですが、要求水準書では必ず達成しなければならない要素というのを提示します。これをやっついていかなかったらだめですと。ですからそれを満たさなかつたところは、幾らほかのところがよくてもだめというのがあります。

(高橋委員)

今のお話は、もう一回確認しますと、現在参考資料1で出されている、要求水準書の抜粋の中に、

明言として「これはこうである」と書かれていたら、それはマスト。「これが望ましい」と書かれていたら、望ましい水準というか、そういうものというふうに２段階に明示されるわけですね。

(中川部長)

そうですね。今回の提案は、「まず少なくともこの部分は必ず満たしてください」という必須条件があって、それがないともうダメなのです。その段階でそれを満たしていないものは全部切られると。それプラス、「よく頑張ったら加点します」というプラスの要素があるわけです。それはやらなくてもいいのですが、やればプラスになるという考え方です。その少なくともこの水準まではというものの、だからそれがもしダメだったら絶対もう門前払いという。どう書くかというのは非常に難しいのですけれども、その要素の中に少なくとも横浜市として市庁舎に望む最低限のところは言っていきたいと。その例として今お示ししています。

(高橋委員)

それは今後、技術提案を募るときに公開されるわけですね。

(中川部長)

はい。

(金子部会長)

よくわかる話ですが、例えばそうはいつでも、これは書いてあるのは全部定性的なことですから、では丸が幾つあるのかとか、では1つの項目を1から5までのランクで評価するのかと、合計がいいのがいいよと、こういう話が一番通ってしまうのです。それでもやらないよりは前向きなことだとは思いますが、どうも建物というか、こういうものは相対としてこういう形がいいねとかという、大きなグランドコンセプトというか、これができてこないともダメなのだ。ここに出てくる人は恐らく全部こういうことを意識して出てくるわけですね。あとコストは大分問題があるという。ですからどのコンソーシアムにしても徹底的に検討して、このコンセプトブックも私は非常にいいなと思っているのだけど、こういうものを読み込んで出てくるから、その最後の評価というのを、それが最後でお金で逆転されるというあたりになると、デザインビルドで新しい横浜がこういうことを考えたということになっていかないのかなと。どちらもトップであり、安いのがいいかどうかはわかりませんが、価格も安く、デザイン的な評価も高い、要求水準の中でトップのものがよかったというふうになれば……

(国吉委員)

それはいいですね。

(金子部会長)

例えばお金は少し高いけど、こういう提案があったと。これはすごいというようなことで大逆転があるとかというのは、本来、市民のための施設づくりではないかという気がします。

(高橋委員)

最近他都市で公募プロポーザルがあったのですが、そこでは入札の際に参考資料として提出したイメージ図が落札後に全部変わってしまった。それで「あれは何だったのだ」と言って地元の人が怒っているという事例を知っているので、そうはならないでほしいし、パースを求められているということは、ふたをあけたと同時に新聞社等から資料を求められるということです。だからそれに対して恥ずかしい結果にならないようにしてほしいと思います。

例えばある県では一昨年ぐらいから、これはこの方式に対して分母をそのまま優先し過ぎるとよくないことが起きているから、加算点をいろいろ工夫するというようなことも聞いているので、とにかくうまく進めていただきたいと。特に基本設計からスタートですよ。それに事例がほとんどないということなので、多分衆目に値するプロジェクトになると思います。

(金子部会長)

それはもう全国的に誇るべきものにしたいと。

(高橋委員)

そうです。

(金子部会長)

WTO案件ということは、外国企業が参入するということも考えられるわけですか。

(大場課長)

当然そうです。

(国吉委員)

事業者に関しては、日本でやれる能力みたいなもののチェックはあるのですか。日本のチームと組

むとか。もしくは全部完全な海外企業だけでも応募できるシステムなのですか。

(大場課長)

理屈からすれば可能ですが、ただ日本で通用する資格とか、当然言語、通貨という問題がありますから、そこはクリアしていただかなければいけないというのはあります。

(国吉委員)

そういうチームをつくれればやれるということですね。

(大場課長)

はい。

(国吉委員)

あとスケジュール的に、景観審査部に諮ってもらうというのは、毎回なのですが、できれば本当はこの辺をもうちょっと工夫してほしいみたいなことがあって、その修正みたいなのを確認するようなのは、スケジュールが許せば、できればあったほうがいいかなという感じがしたのです。もう一つは、非常に大きいことですから、場合によっては非公開でもしようがないのですが、景観審査部会の2回目が終わった後に審議会（親会）に諮っておくべきではないかなという感じもしまして、それはスケジュールとの関係でどうなるかと。重要な案件なので、欲を言えばそれぐらいの感じがいいかなという感じがいたしました。

(中川部長)

事業者が決まって設計が始まるというところの早い段階で、景観審査部会なり全体の話ということですよ。その辺はご意見としていただいたということで、また検討させていただきます。

(金子部会長)

それはできますよね。事業者が決まって、デザインが大体決まって、パースも表に出たと。多分そこまで行ってしまうともう何にも手が出せなくなるというおそれがどこかでなきにしもあらずかなというものがちょっと危惧される場所なのですが、国吉委員の今おっしゃった、その少し前ぐらいで見る機会がほしい。恐らく委員の皆さんも、この案件が全国で見られていると思えば、横浜はそんなことで認めてしまったのという話になりたくない。

(中川部長)

その話をもっともなのですが、あと我々が危惧するのは、すごくデザイン的にはおもしろいけれども、我々の考えているのと全然違う解釈ができてしまうというのが困るのです。いいものをつくってくださいというためには、やはり今考えているのはこういうところというのはきちんと示して考えてもらうというプロセスが大事です。きょう特にメインでお願いしているコンセプトブックで、我々が考えたこの考え方と委員の皆様の考え方のベクトルが合っているかどうか。最初のところでもし全然違うというのがあって、それを示さないで後から文句を言うというのは、それはおかしいと思います。事前に、これを考えてとにかくやってくださいというのをきっちり示したいのです。後でそのとおりでない部分については修正してもらうという話に、そういう形で進めていきたいと思っています。

(加藤委員)

技術提案等評価委員会で、最大5名で審議するという際に、この中に例えばこの景観審査部会のどれかにメンバーとして入っていただいて評価する、というようなことはできないのでしょうか。そうすれば別の視点できちんと評価することができるのではないかなと。

(中川部長)

まだ具体的な人選は決めておりませんが、構造や環境、あるいは建築計画のような方を想定していますので、頂いたご意見を踏まえ、景観については景観審査部会の方がよくご存じですので、ご協力いただけるようでしたらお願いすることもぜひ考えていきたいと思っています。

(加藤委員)

それは可能であるということですね。私もほとんど計画が固まって後戻りできない時点でこの部会で審議するのはやはり違うかなと思うので、ぜひ当初から部会のほうでかわらせていただくというのではないかなと強く思っております。

それからもう一つ質問なのですが、このデザインコンセプトブックは非常に定性的に書いてあってわかりやすいのですが、一方で整備計画概要、それと要求水準書があるわけですが、当初、入札するときに応募される方に渡すのはこの3点ということなのではないでしょうか。

(大場課長)

整備計画概要は現時点での計画概要の説明ですので、入札時点では特段それを参考にするというこ

とではございませんので、入札の方々、デザイン・景観に関してはコンセプトブック、あとは要求水準書となります。一番重要なのは要求水準書になります。

(加藤委員)

これは内部資料ですか。

(大場課長)

公表しています。

(中川部長)

これは基本計画からずっと連綿と続けた考え方を示したということです。

(高橋委員)

事業者の考え方の履歴というのは必ずすべての応募者が見ます。

(加藤委員)

そういうことなのですか。これに相当とられるということもあるわけですね。

(中川部長)

それはとられていただくという。ただ、例えば川沿いに店舗がずらっと並んでいて、ここに行くとき水辺と岸舎側は全然つながっていないではないかということも当然思われると思います。今回コンセプトブックの中では、そうではなくてももう少し散らばしたほうがいいのではないかと記載しています。これも今年の春ぐらいには出しますので、当然事業者はそれを踏まえた計画を立てていただきたいと思っています。

(大場課長)

先ほどのパースの話について、これは参考資料としてももらいますが、評価の対象にはなりません。要するに、例えば先ほど申し上げた低層部とか高層部の話は、定性的なところで考え方を示していただきます。その定性的に示していただく考え方が参考資料のパースときちんと適合しているかというところを確認するために使うのであって、1つ押さえどころではありますが、あくまでも評価するのは技術資料のほうになりますので、パースのほうは参考資料という位置づけになります。この公開・非公開についてはまだ結論は出ていません。基本的には、当選者は公開するような形になりますが、選定されなかった方は非公開という形が原則です。

(赤羽係長)

加算点を評価する項目としては構造、環境、低層、高層、設計・施工という、5つを考えています。要求水準をまず全て満たしていただくというのがマストで、プラスアルファの部分はその5つの項目で点数をつけていくと。例えば横軸に価格で、縦軸に提案内容を設定した場合には、当然お金が安くて技術力が高いという、この傾きが急勾配の業者のほうがいいということで、点数配分して決めていきます。

先ほどの5項目の中でどこに比重を置くかというのは、今後評価委員のメンバーの方に細かいところを詰めていただきます。その部分のさじ加減は、現在いろいろなケースを想定してシミュレーションを行い、チェックはかけていますので、その辺りを総合的に判断してこのシステムを使っていく。

今説明しているのはあくまでも業者を決めるプロセスで、その後実際決まった業者さんとは設計に入っていきますから、そこでまたいろいろなデザイン等の調整というのは当然出てきます。あくまでも最初に提出されたパースだけをもとに行っていくものではありません。

(金子部会長)

それは多分違う問題のところだと思うのですが、そうですね、せんじ詰めればその話になってしまう。

(高橋委員)

標準点に加えてプラスアルファの加算点の部分を5項目で評価するとおっしゃいましたよね。

(赤羽係長)

はい。

(高橋委員)

それは構造ですか。

(赤羽係長)

構造と環境と、あとは建築計画とさっきひとまとまりでいいましたが、低層、高層と分けようと、まだこれは考え中なのですが、最後の1つの項目が設計とか施工とかというところの分野で今考えています。

(金子部会長)

それと今のマストな部分である要求水準書にある話とのうまくリンクができていないように聞こえているのですが、そんなことはないですか。今の話だと、加算になるのは本当にテクニカルなことだけですよね。

(国吉委員)

そうすると市庁舎としてのシンボル性とか景観とか、その辺はどこに入ってくるのですか。

(赤羽係長)

その辺はさっき言った高層・低層というところで、景観とかデザインの絡みが入ってきます。

(国吉委員)

建物全体としての魅力ですよね。低層部というのは広場とかになるかもしれないし、だからそれも含めた、低層、高層、2つに分けてもいいのだけど、全体としての、それこそ空間性、建築としての魅力、そういったものがそこに入っているということですか。それとは違うのですか。

(大場課長)

まずは今申し上げたように5項目でやろうとしております。5項目のうち最後に申し上げた設計・施工というところがありますので、設計に対する取組の部分はそこで定性的なもので出させていただいて考え方を示していただこうと。

とはいいいましても、例えば高層の部分というのは2つの要素があります。景観・デザインという話と、あとは耐久性、外壁としての性能がありますので、これを総合的に見るといったところで技術提案として1項目設けています。その中で、遠景の部分、中景の部分の考え方も確認しようかと思っています。

低層部のところは、アトリウムという空間がありますので、その構造をどういうもので考えているのかとか、あとは市民利用スペースとの関係性みたいなものは技術的なものと、あとはそこにあるデザインとか空間としての考え方みたいなものは定性的なものとして提示してもらおうと思っています。そういったところで、定性的なものだけだとどんなものをつくるのかわからないので、そこを参考資料として確認できるパースを参考資料としてもらおうと考えております。

(国吉委員)

だから、入っているよとおっしゃるのだけど、もうちょっとわかりやすく出したほうがいいかなと。つまりこのコンセプトブックにつながる部分で、評価軸がありますよという部分をきちんと出しとかなないと、このコンセプトブックが何なのかというのがよくわからないという感じになってしまうのです。その配点がどのくらいかは別にしても、やはり重視してもらおうように何か、コンセプトブックにつながる部分だなというふうに明示をどこかに書いておくことが重要かなと。そうでないと、多分今のお話を聞くと、設計はその後コンセプトブックに沿って頑張ってもらおうのだというニュアンスに聞こえたのですが、それを最初から意識してもらおうことが大事であって、何となく低層、高層部という中にそれも入っていますよと言われても、それはテクニカルなものかなと思われてしまうので、その辺の表現を何か工夫していただければと思います。

(金子部会長)

例えば審査をするときに少し大き目のエリアの模型などがあると、多分1枚のパースよりも考え方が明確になってくるのではないかなというのは1つあります。

(国吉委員)

北仲地区にはガイドラインが既にあるのですが、北仲通北地区ではすでいくつかの街区の計画図が出ています。このコンセプトブックの中にも、北仲通北地区との関係を少し示すような部分があって、それとの関係でこの地区に対する両方の関係を見ながら魅力をつくっていくと。その道路を挟んだ両面のシンボル性みたいなものをつくってほしいとか、そういうのを対岸の道路の反対側も含めて、これはコンセプトブックですから、参考資料として書くべきであって、その辺が全然ないのはちょっと惜しいなという感じはしました。

(赤羽係長)

5ページのところに、北仲北地区との見え方的なところも少し記載はしています。

(国吉委員)

もちろんこれはわかっていますよ。だから割と上層部はもう余り頑張るものではないかなという感じが次第にしてきて、低層部のところでどうやって市民的な水際線との関係とか、その辺がやはり一番頑張りどころで、上はシンプルにつくっていかざるを得ないところが出てくるのかなと。低層部についてはこれまでの地区内での議論も意識して、どういうふうにかみ砕いて考えるかみたいなことが重要になってくる、といったことをきちんと示してほしいと思ったのです。

(大場課長)

できる範囲もあると思いますが、そういった構成を考えます。

(国吉委員)

他の計画については、変わっていけば変わるたびに情報を補足していけばいいと思うのです。それで両方が何か先々議論するような環境をつくっていったほうがいいかなと思うのです。北仲通北地区のほうも、また変わっていく可能性もあるので、そのときは向こうもまたこちらへ相談してもらわないと困るよ、という環境をつくっていくというのは大事かなと思います。

広場の使い方については、参考事例はいろいろと書いているのですが、外に向けて開くだとか、そんなこともできるぐらいの余り固くない使い方ができるようなところをもう少し明示していてもいいのかなという感じを私はしました。川とのつながりなど、新しい広場を目指す様なことをしてほしいと思います。

(中津委員)

今日話をずっと聞いていても、国土交通省の説明会に出席しているような感じに聞こえるのです。各論に入っていけば出てくるのかもしれないですが、横浜的なものとは何なのかというのが全くない。

今この期間は、施工も含めシステムにおいて横浜的なものというのをつくれるチャンスだと思うのです。先ほどベクトルを合わせたいという発言がありましたが、この仕組みは国土交通省のベクトルであって、これをどういうふうに横浜のベクトルにつくりかえるかということが全く入っていないと思うのです。何かこのデザインビルド方式でも、横浜式デザインビルド方式という、そういうシステム設計をもう少しやれば、こういう各論の考え方もがらっと変わるなという気がします。

緑化率だとか、屋外はどうするこうするとかというようなことも書いてありますが、実際そういうことも含めてデザインの提案に入っていってしかるべきだと思います。デザインの格好いいものは何か性能が低いということが前提の制度設計だと思うのですが、でも今のデザイナーというのは、組織も含めて、そういうレベルでないのです。

デザインという言葉の定義を横浜から全国に発信するチャンスだと思うし、これはプロポーザルではありませんという話が出るのですが、デザインという言葉が、本当は構造的なこととか環境的なことは当然みんな考えていますが、更に時間、施工期間とかも含めて、当然コストも含めて、それを全部総合的にやるのが本当の意味でのこれからの時代のデザインだというステートのことを発すると。国土交通省はそうでないことを言っているわけですけど、それに対して横浜は今まで50年培ってきた都市デザインのバックグラウンドをベースに、こういうシステムを新たに国土交通省の制度設計の上にかぶせて出していくのだというような強い意志がなければ、これは今まで培ってきたプライドをもう本当にこんなに簡単に捨てていいのかなという。国土交通省がこう言っているからこうですよという説明ばかりなのです。

具体的な話をすると、コンソーシアムという言葉が出ましたけど、ここはすごく重要なことで、この制度設計をどうするかと。私は東京駅の駅前の周辺の景観のアドバイザーをずっと、毎月呼び出されてやっていますが、間違いなくゼネコンの設計部から出てくるものと、設計事務所から出てくるもののクオリティーの違いというのがあるわけです。それがそのまま施工コストにかぶさってくるかという、それはそうならないわけですから、世の中はどんどんそういうふうに通じているわけです。何かこのコンソーシアム、やるのは自由ですよ。ただドイニシアチブをゼネコンに持たせた瞬間に、私は元ゼネコン社員ですが、どういうことになるかというのはすごく明確です。だからそのあたりを義務づけて、例えば建築の専門の設計事務所と必ずペアを組んで、基本計画まではそこにやらせるとか、必ずランドスケープのデザインを入れるとか、必ず社会福祉の専門家をそのチームに入れることを義務づけるとか、そういう多領域の人たちとのコンソーシアムを組むことを義務づけるだけで、この制度の設計はがらっと変わると思うのです。お金の換算の仕方というのは当然国土交通省の制度に乗せながらも、あとはそれをどう評価するか。

このまま行くと多分FMは、これはプロポーザルではないですから、見た目はほうっておいていいですよというようなことがベースになってしまうと思うのです。これは4カ月ありますから、短いと思われる方もいらっしゃると思いますが、実際これ以下で短い期間に設計事務所とゼネコンがコラボレーションしたプロジェクトというのは世の中にあります。実際そういうタイムテーブルに乗ってこられない設計事務所はどんどんそれなりの仕事に変わっていくわけですし、その辺をもうちょっと考えて、横浜式というものを制度設計していただきたいということが1つです。

それと本当は高層、低層と分けて考えることがこの会議でも普通に何か会話されていることが私は

耐えられないというか、建築を上と下に分けて考えることが当たり前のようにになっていることがちょっと信じられないです。結果的にそうなることもあるかもしれませんが、タワーのデザインになると単純にコスメリックな話ですから、そういうものが今後横浜のシンボルとして鎮座するという、大きいという意味ではシンボルなのかもしれないですけど、それが今までやってきたことの50年の集大成なのかということを考えてたらちょっと恥ずかしい気がします。実際空地率や建ぺい率等を考えたら、タワーにならざるを得ないとかという話はあるかもしれないですけど、要求面積と敷地面積を考えたら、10階でも入るのではないかという気がします。

アトリウムをつくってとか、どんどんいろいろと細かい指定があります。それは高層、低層を分ける前提で考えているからそうなるのであって、性能というものは、もうちょっと人間に即した性能を提示すればと。全部が全部雨の当たる青空の見えるところである必要があるかどうかかわからないですし、ピロティーはどうですかとか、全面開放サッシでの空間があつたらそれは100%屋外かとか、言い出したら各論は切りがないですが、何か横浜的、横浜式、横浜型デザインビルドというものをを出してもらわないと、ベクトルは永久に合わないです。

(金子部会長)

私も今の中津委員の考えに同感の部分がたくさんあるのだけど、1つはコンソーシアムというお話が再三出ていますが、ゼネコンと建築家と、個人の名前の建築家なのか、それから組織事務所みたいなことまでイメージがあるか、それからもっと言えば、例えば商社みたいなものがあって、そこがゼネコンを配下に抱える、ということもあるのかと、これがどういうふうな仕組みになるのですか。

(大場課長)

コンソーシアム方式はもともと組織事務所、いわゆる建築家と言われる人たちが直接はそれを請負契約はできないという原則が1つございます。要するに工事の責任に対する無限責任が生じてしまうので、それはできないと。そこから外しながらの形をつくっていくということでは、国土交通省が考えているコンソーシアムというやり方が出てきているのです。

先ほど冒頭申し上げた参議院の議員宿舎のデザインビルドのときは、国土交通省はゼネコンと設計を別々に契約しているのです。それもどうもそういったところが背景としてあったと聞いております。具体的な選定の仕方は承知していませんが、その中で、ではどういう設計事務所が考えられるのかということは、建築家の方、それから組織事務所、それはゼネコンとコラボというか、一任でやっていただけたらいいところであれば。

あとは先ほど福祉の専門家という話がありましたが、それも提案する側が必要だと思えば自分たちが連れてくればいい話ですので、そんな制度設計にしたいと思っています。

(中津委員)

いや、そこがすごい問題なのです。それは義務づけないと絶対に入れてこないです。マーケティングのプロを入れなさいとか、そんなのも含めてそれを義務づけないと、横浜的なシステムにならなくて、結果的には間違いなく全部、「設計・施工何々建設」になります。だからそれは国土交通省のねらいの1つですよ。逃げと言った方が適格ですけど、「ちゃんと入れたければ、実力があればゼネコンから声がかかるでしょう」というのが国の考え方、それが今まで培ってきた都市デザインシンボルとしてふさわしいと考えていらっしゃるのですかというところに私はちょっとショックを覚えているだけです。

(金子部会長)

例えば今の話で、だれがイニシアチブをとるかということになってくると思うのですが、建築家ないしは設計事務所がきちんとデザインを含めたそういうことに対するイニシアチブを持ってゼネコンがいるというような構図が1つ一番素直に言えばあるのかなと思うのだけど、現実的に今、本市のほうで考えているのは、オファーをかけてくるのはゼネコンさんということになるのですか。組むのはそっちの勝手だけだということ言い方になってしまうと。

(大場課長)

そうです。直接の相手方は、先ほど申し上げたように、そういう形になります。

(中津委員)

抜本的に建築の歴史を変える制度であるのは事実です。お金を握っている者がリーダーになるというふうに制度設計されてしまっているわけですが、それをそのまま横浜も踏襲するのかという話です。安い建物がいっぱいこれから町中に建っていくのでいいのですか。いいデザインのものが高いものだという前提で議論が進んでいることがちょっと時代としてどうなのか。

(高橋委員)

やっぱりコストがどうしても最優先なのです。ある審査会で、ここの県内のコンクールで審査になったら、ある物件に出てきた方がパネルを持ってこられて、「設計部はこういうことをやりたかったのだけど、いろいろとコストの関係がありましてこうなりました」とおっしゃったのです。つまり組織の中には全然違うセクションで優先順位が違う人たちがいると。その中でいろいろと事業に応じて優先順位の序列を上下すると。

応募者は当然、その優先順位を事業者はどういうふうに考えているのかということを読みながら応募すると思います。私個人はこの方式というものが、入札よりは少しいいというようなスタンスでとっておられて発注されているのだと判断したのです。それでデザインコンセプトブックというものを与えられて、応募する側としてはどういうふうに見ながらやっただけいいのかなと思ったときに、例えば自分が設計の人間だから設計でこうこうこういう形でやりたいといったときに、「いや、やっぱりコストはもっと下げなければいけないからこうだよ」といって違うセクションの人がやってきて、「自分はこうしたかったけどこうなりました」というふうになるのが困るなと思います。

それに仮に落札したとして、当然関係組織の数が多くなればなるほど1組織当たりの分配がどうしても少なくなりますので、落札後でどこまで我慢できるか、要するにどれだけそれに熱中できるかという話になるのです。このプロジェクトはやっぱりとても大事だと。大事でなければそれなりのものだ。それこそ加算点を今度は落札者側がつけるようになるのです。そうするとどれだけ人員配置をするか、どれだけ時間をかけて丁寧に対応するかということが自然に決まってくるよ。

それを体験しているからこそ、違和感を強く覚えます。それを何とかして、そうではないのだと。質をとにかく大事にして、どういう評価軸を、こうなのだというふうにこだわるかというのは、景観を超えて、結局そのエリア全体の質を高めて、横浜が新しくなって、東京都心と張れるエリアというものにするためにはとても必要なのではないかと。東京都心のあの勢いたるやすごいものがあるわけで、横浜に対して同じ評価軸で何かやろうとしても無理だと思うし、その辺が明快に出てくれば逆に話題にもなっていくし、そこがコストパフォーマンスという、ただ本当に純粋な金というだけで計られるものではなくて、何か別のパフォーマンスで価値が上がるとか、横浜市民がいい意味でここに親しみをどんどん持つようになるというふうになっていけば、よくプライスレスと言いますよね。そういうふうになるといいなと思うのです。

それに同じボリュームでもファサード1つとっても、そこにどういう構造を当てはめて、どういう分節をしたからどういう建築の構成になって、それがどういうふうに見られて、それが相対的に対岸とか周辺とはこういう見合い方になってくるとするのは結構つながっているのだから、それを分離して考えること自体にすごく違和感があります。ただそれをやろうとすると、多分設計組織の設計がすごくよくできる人間は、ある意味構造形式をうまくきれいにしようとすると、標準より若干お金がかかるのか、そういうことに結構なりがちなので、「ほら、見たことか」と言って、またより戻しが来るのです。

(中津委員)

いや、だからそこで、例えばかつての都庁のコンペで中層の建物を提案した磯崎案みたいなものが、あれはデザインコンペだったから問題なのであって、例えばそれが施工者と一緒になったチームの中から、当然自分たちが粗利計算した上で出てきたとしたら。当然技術的な要求を満たした前提で、中層高密度なものが出てくると。例えばその中で建ぺい率等のいろいろな縛りがあるとは思いますが、それを特区的なものでも緩和できるようなことも提案の中で可能であれば。最終的にはクオリティーとか安全性とか、すべてのものをバランスした上で、お金と時間といろいろなことを含めて出てくるものも許容するような設計制度があれば、全く国土交通省とは違うベクトルで、あたかも別の国の制度のような、そういうようなものを含めてデザインだという宣言をしてもいいのではないのかなと思います。

あくまでもこの案件に関しての話で、そっくりそのまま「では、みなとみらいをそうしましょう」ということにはならないでしょうけど、それぐらい特殊なことだと思うのですが、このまま行くと多分歴史的にだれも、注目されるためにやっているわけではないですけど、何かこの町がよくなることで日本国中がよくなることにつながってきていた可能性があるというところのプライドをもうちょっともう一度考えたほうがいいのではないですか。

(金子部会長)

私も実は中津委員と高橋委員のお話は賛成というか、そうだなと思うのだけど、考えてみると、今の市庁舎が、あれは平沼市長のときですよ。平沼さんが「私が建てたいのはこういう市庁舎がいい」というようなことを言って、設計者の村野藤吾さんは北欧とか、いろいろなところまで行って、

見てきたと。市長が建てたいと言って、横浜のシンボルとはこうという非常にダイレクトな思いが込められてきて、そこに村野藤吾という建築家が心血を注いでつくったという。そのストーリーはやっぱり今も感動があります。

ところがどうも、今回はもう致し方がないところがたくさんあると思いますが、何となくコスト至上主義みたいなものが表に出ながら、何とかそこに横浜らしさを加えていくという苦労を行政側は今なさっているわけですね。そこにもう少し、コストでやられてしまうのではない、その中で建築家がいることが前提になり、かつ建築家の力がちゃんと出せるような仕組みがあるといいのかなと。例えばコンソーシアムの例として、アトリエ系建築家プラス大規模企業体というふうなつけ方とか、幾つかの例を書いておくとか、不可能かもしれませんが、そういう思いを何かやりたいなど。そんなのはだめですか。

(中津委員)

私はコスト軽視をしている訳ではありません。ただ、いいものは高いのだよねというのが、今の時代にそぐわないです。いいものをつくるのに時間がかかるでしょうということも、今の時代にそぐわないです。そういうのに乗ってこない建築家はどんどんそれなりの仕事のほうに動いていくわけです。ただそれを今の建設業界は、義務づけない限り絶対やらないということです。今ここにいろいろな参考資料というのがありますが、これをそっくりそのまま「これは川崎の市庁舎の資料です」と言われてもわからないですよ。こういうところの要求物というのは、実はどういう専門家でないかわからないものだよねというものと関わっているはずなのです。そういうものを考えずに、これは通常どこにでも世の中全国にあることだから、建設業界はこういうものだよねという前提でやっているわけです。

これを例えばほかの部局に回して、社会福祉系の部局とか教育系の部局とか、もういろいろなところに回して、自分たちがどういうふうにして市庁舎があったほうがいいのかというようなことをもうインタビューされているに違いないとは信じていますが、そう考えたらこんなリストにはならない。見た瞬間に、「勝つためにはこういう専門家を入れないと、うちの会社にいないよね」と思うようなリストになっていないといけません。これは通常の、もう見なれた感じなのです。だからそういう議論を含めて、それが全部ひっくるめて横浜型デザインビルドということで、「私たちは国土交通省の命令に従っているわけではなくて、こんなにもっとシェイプアップしたシステムをつくったのだ」ということが多分後世において、「横浜はすごいね」という、「6大事業の次の50年後にこういうのを打ち出してきたのだよね」というようなものになるのではないのかなという気がします。

(国吉委員)

今中津委員のおっしゃったようなところについていうと、これまでそんなにきめ細かく書いてきたわけではない。つまり相手とのやりとりの中で、決め切るとは結局相手の創造性を損なうこともあるので、今回はどうするのですかというキャッチボールをしながらやる。だから横浜の都心部等のデザイン誘導等についても、細かく決め切っているわけではなくて、その都度議論して、その中で現場側が特殊解を見つけてくるみたいなものもあったわけです。ですからそれは今ここで書き切るかという、書き切れないところはあると思います。

これ自体を評価するとしたら、どこにでもあるものではないかと。ただ、ではこれ以上の何を書けるかといったときに、それはこれだけの議論でいうと難しいところはあると思います。余り書き切ると今度は提案者側としては、そんなところまで決められたら困るみたいなことが出てきて、だからプロセスの中でどれをどういうふうに変現していくかというのは、このシステム自体が万全ではないということを各委員がおっしゃっているし、私もそうは思うのです。ただその中で、中津委員がおっしゃっているような過去の取組の延長上にあるような何かプロセスをもう少し組み込めるかどうか、今の段階ではそういうことでカバーするしかないかなと私は思います。

(金子部会長)

そういうことを含めても、私はこのデザインコンセプトブックというのはなかなかいいガイドラインというか、インフォメーションになっていて、応募する人とか何かがこれを見ると、何かつくりたいものが見えてくる、こういうふうな考えでやらなければいけないのかと、こういうことがわかってきて、実は私は割合単純に、これはこれでよくできたなと思ってた1人なのです。

いろいろと検討する余地はまだあるのかもしれませんが、コンセプトブックというのがある意味では今回のこのシステムにおける、横浜型の1つの回答になっているのかなと。ただ、コストとデザインの問題が常に相關ですが、コスト、デザインをうまくやるための方式が、加算なのかどうかとかという、さっきの話の辺になるとよくわからないという。

	<p>(中津委員)</p> <p>でもこれも建設畑のリストですよ。昨日共創フォーラムというイベントで、ともかく部署がセクショナリズムに入っていて、縦割りになっているから、建築系は建築系だけでやっているという話をされていて、全くそのとおりだなと思いました。どういうふうに市庁舎のあり方について各部にインタビューをされているのかわからないですが、全くこれは建築業界の中だけの専門用語であって、この先には何も新しいものは生まれません。少なくともそういうものをもう少し網羅してこれを準備すれば、全体のシステムとして動き方は変わってくると思います。それが決してコストが高くなることにもならないし、ゼネコンの能力を上げることにもなるわけですし、それがひいては横浜のこれからのまちづくりに影響を与えてくるのではないのかなという気がします。</p> <p>(国吉委員)</p> <p>そういう意味では、このコンセプトブックの中で私は先ほど広場的な空間とか、その辺の重要性を主張したいと思ったわけですが、そういった今後の開かれた魅力的な市庁舎の主要な最も重要なところのつくり方みたいなことを少し要求水準書の中にも入れていくということはぜひお願いしたいです。ですから、コンセプトブックにちょっとつけ加えてほしいみたいなことを私は申し上げたのですが、そういうことが要求水準書で読み取れるようにしてもらいたいという感じはします。</p> <p>(金子部会長)</p> <p>今の段階ですべてが解決できるわけではなくて、この先もこの論議を少しやったほうがいいのかと、それをご検討いただくとありがたいと思います。それから今、全国に誇れる市庁舎をつくらうという、この気持ちが出てきたいと。コストは大事ですが、トップが自分の代で横浜の市庁舎を建てる、この思いに燃えながら計画して、それで職員の皆さんが「よし」というのでやっているという、この姿勢が大事だと。間借りして大変だからつくりましょう、ではないのだと思うのです。次の横浜をあらわすのはこれだということで、そこにシフトした何かデザインコンセプトブックとかガイドラインもそういうことでうまくいいもの、横浜が誇れるものができたというようなことになりたいというのが1つ大きな願いなのです。</p> <p>2 その他</p> <p>(金子部会長)</p> <p>事務局からそのほかに何かあればお願いします。</p> <p>(飯島書記)</p> <p>本日いろいろご意見をいただきましたので、実際の入札までにまだ若干時間もございますし、今回だけということではなくて、またきょうの意見を参考にさせていただきながら、もう一回議論いただける時間はあるのではないかなと思っておりますので、また事務局のほうで調整させていただきたいと思います。</p> <p>(金子部会長)</p> <p>やはり最後のところに出てきた話というのが一番の根幹のようで、ではそれを形を変えると、いいものをつくるためにどうしようかということに帰結するので、その辺はよくご相談していただいて、変に枠を超えてやる方がいいことだとは思いませんし、横浜がモデルとなるようになるといいなと考えております。</p> <p>ということで、これで議事はすべておわりたいと思います。</p> <p>次回の景観審査部会の日程調整を行い、3月2日(月)の午前10時に開催を予定した。</p> <p>(飯島書記)</p> <p>ではこれをもちまして都市美対策審議会の景観審査部会を終了いたします。</p> <p>(金子部会長)</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1：新市庁舎整備計画における「景観・デザイン計画」について ・資料2：第22回横浜市都市美対策審議会景観審査部会議事録
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・次回は3月2日(月)午前10時から開催予定。